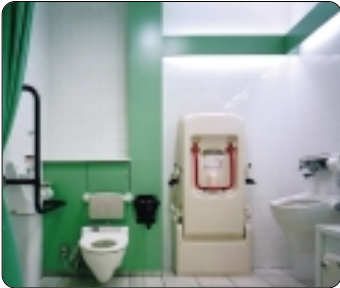


4 トイレ

* ページ上段の建築物の写真や評価等はサンプルです。

* サンプルを参考にしながら、次ページ掲載の評価項目に沿って実際の調査対象施設の評価を行ってください。全ての評価が終わったら、ページ下段の「評価結果」に調査対象施設の評価を書き込み、施設改善に向けて活用してください。

デパート



2階のだけれども利用できるトイレ（だれでもトイレ）



5階のだけれどもトイレ



7階のおもちゃ売場横の「こどもトイレ」

	0	1	2	3
公平				
簡単				
安全				
機能				
快適				

《総合評価》

デパート全体に工夫されたトイレが設置されており、高齢者や障害者はもちろんのこと、多様な利用者のニーズに応えられるよう配慮されている。

《工夫されている点》

○各階の売場構成や客層に応じてトイレをデザインし、だれにも使いやすい空間となっている。

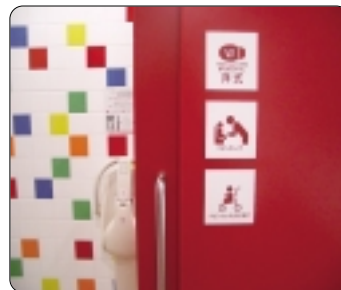
《メモ》

○多様な機能が施設内に分散するので、利用者に情報を伝えるサインの充実が求められる。

デパート（表示）



トイレの入口の表示



各個室（便房）の協の表示

	0	1	2	3
公平				
簡単				
安全				
機能				
快適				

《総合評価》

全体像の平面図と各便房の機能表示により、利用者に分りやすくトイレ設備の状況を伝えている。

《工夫されている点》

○トイレ全体でいろいろな機能を持たせており、それを分りやすくサインを示している。

《努力が求められる点》

○視覚障害者の利用しやすさは、今後の課題である。

《メモ》

○サインは必要最小限とすることが望ましい。また、表示される位置や高さが重要である。

評価結果

評価施設概要

- ・ 名称 _____
- ・ 住所 _____
- ・ 施設用途 _____
- ・ 施設利用者(_____)

	0	1	2	3
公平				
簡単				
安全				
機能				
快適				

5つの視点それぞれについて0～3のいずれかにチェックを入れてください。
* 1以上 = 東京都福祉のまちづくり条例整備基準適合

● 総合評価

● 工夫されている点

● 努力が求められる点

- ・ すぐに改善が可能な点

- ・ 長期的に改善が必要な点

- ①チェックその1：東京都福祉のまちづくり条例施行規則で定められている整備基準に適合しているかどうかをみてください。
措置欄の網掛け(<>)部分に該当すると、基準適合外があるということになります。
基準と同等以上の代替措置があれば、その内容を代替措置欄に記入してください。
- ②チェックその2：ユニバーサルデザイン的な配慮がなされているかをみてください。
5つの視点それぞれについて総合評価をだしてください(0~3のいずれかに○をつけてください。)
- ③左ページ下段に評価結果を記入してください。

チェックその1：東京都福祉のまちづくり条例整備基準適合チェック

整備項目	整備内容		措置		代替措置
	数	男子用	箇所		
便所 (だれでもトイレ)		男子用	箇所		
		女子用	箇所		
		兼用	箇所		
	(1)	だれでもトイレの出入口の有効幅(85cm以上*)		cm	
	(2)	車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造の戸		有 無	
	(3)	車いす使用者が円滑に利用できる空間の確保 (原則として概ね2メートル角以上のトイレ*) (便房の内のり cm x cm)		有 無	
	(4)	便房内の設備			
		ア 腰掛け便座の設置		有 無	
		イ 手すりの設置		有 無	
		ウ その他の設備()			
(5)	通行の支障となる段差の有無		有 無		
(6)	床表面の滑りにくい仕上げ		有 無		
(7)	一般用の便所に近接し、分かりやすく利用しやすい位置		有 無		
(8)	だれでもが利用できる旨の表示		有 無		
便所 (一般用)	(1)	通行の支障となる段差の有無		有 無	
	(2)	床表面の滑りにくい仕上げ		有 無	

*のあるものは、緩和基準を設けています。詳細については、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」(P52、P60)を参照してください。

総合評価にはチェック欄の結果から考慮して適当な評価基準をつけてください。
チェックその1の項目が満たされていれば1以上になります。

チェックその2：ユニバーサルデザイン度チェック

各視点の空欄には調査建築物独自の特徴等を記入してください。

	留意点	チェック欄	総合評価
公平	だれでも利用できるトイレ(「だれでもトイレ」)を設ける(車いす使用者、オストメイト、乳幼児を連れた人等)		0・1・2・3
	トイレ内の通路幅や便房の出入口の幅は、車いす使用者が利用しやすいよう、余裕を持った幅を確保する。		
	オムツ交換や衣服の着脱などのため、大人が横になることができる大きなシートを設ける。		
	小便器は、子どもから大人まで利用できるように、床置き又は低リップタイプを設ける。 「だれでもトイレ」と、それ以外のトイレは近接して配置する。		
簡単	利用者が分かりやすい位置に設けるとともに、案内板等を適切に配置する。		0・1・2・3
	出入口には、だれでもが利用できる旨を示した分かりやすい標識や、便房内の設備を表示する。		
	トイレの出入口位置を知らせるための視覚障害者誘導用ブロックを適切に配置するとともに、音声や点字により男女別位置等を案内する。		
安全	出入口の開閉時に、手や衣服などが戸に挟まれたり、戸と戸袋の隙間に入り込むことがないようにする。 ・戸と枠に接する面積を小さくするために戸の縁を丸くするなどの工夫 ・衝撃を和らげるため、ゴムなどの緩衝材を設けるなどの工夫 ・戸と戸袋の隙間に柔らかい材料を設置することで、指や衣服が引き込まれるのを防ぐ工夫		0・1・2・3
機能	便房の戸は、取手を握りやすく、また、施錠操作をしやすいものとする。		0・1・2・3
	車いす使用者は、便座に移乗せずに利用する人もいるので、洗浄ボタンや紙巻器などを適切に配置する。		
	同一建築物内のトイレは、男女別配置や、洗浄ボタン、紙巻器等の位置や操作方法を統一すべきであり、同じ配置、同じ部品とする。		
	設備は操作しやすいものとする。		
快適	清潔感のある色彩を使用して、心地よい空間づくりを行う。		0・1・2・3
	だれでもが心地よく利用できるよう、鏡の配置や設置方法に配慮する。		
	「だれでもトイレ」では、介助者がトイレを一時退出する際に、トイレの外から利用者が見えることのないよう、戸の内側にカーテンを設置するののも一つの方法である。		
	壁面・床面を清潔に保つため、こまめな清掃、維持管理を行う。		